

会議結果報告書

平成28年1月12日

会議の名称	志木市都市計画審議会
開催日時	平成28年1月12日（火）午後2時00分～3時00分
開催場所	志木市役所 3階 301会議室
出席委員	宮原克平会長、清水良介委員、田中満男委員、谷岡文保委員、池田則子委員、高野円裕委員、高山裕子委員、高橋好江委員 伊地知伸久委員 (計9人)
欠席委員	中森茂治委員、小山幹雄委員 (計2人)
説明者	都市計画課 加藤主幹 (計1人)
議題	議題 (1) 志木都市計画生産緑地地区の変更について (2) 志木都市計画マスタープラン改訂素案について
結果	(1) 賛成 意見無し (2) 意見あり（別紙のとおり） (傍聴者0名)
事務局職員	谷澤嘉弘都市整備部長、園原紘佑都市計画課長、加藤弘美主幹、細田武専任主幹、田中亜希子主任、草間悠輔技師

審 議 内 容 の 記 録

開会

- 1 会長あいさつ
- 2 部長あいさつ
- 3 署名委員指名
- 4 議題

(1) 志木都市計画生産緑地地区の変更について

<説明員>

志木都市計画生産緑地地区の変更について、主たる農業従事者の死亡により第14条の規定に基づき行為制限が解除されたため、1地区の面積及び区域の変更をした。変更後は地区数138地区、面積は38.34haとするものである。

<質疑応答>

なし

(2) 志木都市計画マスタープラン改訂（素案）について

<説明員>

志木都市計画マスタープランの改訂経緯と主な変更箇所について説明。

(経 緯)

上位計画の改正や「都市の低炭素化の促進に関する法律」の制定を受け、それらと整合性を図るための見直しである。

- ・平成25年度 庁内検討部会により当初素案を作成
- ・平成26年度 市民検討委員会において素案を検討
- ・平成27年 市の各部局と調整の上、現素案を作成
意見公募の実施（公募意見2件）

(変更点)

今回の変更は、上位計画との整合が目的のため、変更点の多くは文言の調整や表現の変更である。その他の主な変更点は以下のとおり。

- ・現在策定中の「第五次志木市総合振興計画」の記載内容に合わせて「基本的な計画目標」を変更
- ・総合センターの再構築や三ツ木保育園跡地利用、市民病院の民間移譲を反映し、都市構成図の「医療・福祉サービスの拠点」を追加
- ・新河岸川の流域における改修が進んでいることから、土地利用の目的に「(11)すでに市街化されている区域で洪水の恐れが無くなった新河岸川沿い

の一部の市街化調整区域は、市街化区域への編入を視野に一体的なまちづくりを目指します。」の部分を追加記載した。

- ・志木市のまちづくりの方針の宗岡地域のプロジェクトに関して、
Ⅱ-①「総合福祉センター周辺・医療・福祉サービス拠点プロジェクト」のエリアを見直した。
Ⅱ-⑥「一般国道 254 号バイパス沿道まちづくりプロジェクト」を追加した。
・「志木市低炭素まちづくり計画」との整合を図るため、該当箇所に「都市から排出される二酸化炭素の抑制」と記載した。

<質疑応答>

委員) 高齢者や障がい者が住み続けられる生活都市と記載されているが、志木駅付近と宗岡の格差がある。都市構成図にある宗岡地区の生活拠点には、商業施設がない。県道の拡幅工事が今後どうなるのかも不明だが、今後この地域の高齢者等に対する整備をどのように考えているのか。

説明員) 都市計画マスタープランは、方針を記載するもので個別事業については、各担当部局の事業で対応する。

具体的な事業は記載しないが、土地利用の方針を記載しておかないと、個々の事業をする際の説明等に支障がある。

委員) 土地利用の目標に市街化調整区域の編入について記載されているが、どんなまちづくりを目指すのか。

説明員) 想定しているのは、既に隣接する市街化区域と同様に宅地化されているエリアである。溢水の恐れがなくなった区域について、一体的な整備を進めていきたいと考えている。他のエリアについても溢水の恐れがなくなったとされれば、今後土地利用を考えていきたい。

埼玉県の水害ハザードマップ等の調査結果によるが、市の土地利用の方針をマスタープランに記載していないと今後土地利用の変更が生じても対処できないので、追記した。

委員) 土地利用方針図の荒川堤外が、農地の部分も都市計画緑地に色分けされているが。

説明員) 都市計画緑地が農業地を含んで指定されているため、このような色分けとしているが、誤解のない様、表現を工夫致します。

※ その他、委員の皆様より各事業の進捗等に関する質疑がされ、事務局より回答した。

【その他、各事業に関する質疑や意見について】

委 員) 中央通停車場線といろは親水公園について、状況が変化しているが、マスタープランの記載は変更されているのか。

説明員) 従来より整備方針についての記載はある。

都市計画決定の内容に変更がないのでマスタープランも変更しない。

委 員) 254は、プロジェクトに位置付けられているのに、中央通停車場線は位置付けられていないのはなぜか。

説明員) 中央通停車場線は、志木地域のプロジェクトに位置付けられている。

委 員) 志木地域のプロジェクト位置図で、中央通停車場線の真中だけが抜けているのはどうしてか。

説明員) 埼玉県が事業を進めているが、駅に近い第1工区は賑わいを、市場側の第2工区は史跡との調和が考慮されているが、この真中の第3工区については、まだ整備方針が定まっていないためプロジェクトもまだない。

委 員) 防災機能の向上の重点事業に富士前田子山地区の地区計画制度の導入とあるがどのような予定か。

説明員) 富士前田子山地区は、区画整理が未着手のままとなっており、今後その事業を縮小するにしても、道路の整備等が不可欠となる。その道路整備を含め地区計画の導入を検討する必要があるが、住民の理解を要する事業であり、住民説明を来年度に予定しているが、現時点での見通しは決まってはいない。

委 員) 現時点の富士前田子山地区の進捗は。

説明員) 現地調査を行い、埼玉県の整備指針にある基準に基づき、その結果をもとに整備が必要な内容等の精査をしている。

委 員) 254の進捗はどうか。

説明員) 用地買収については約88%だが、まとまった買収ができていないので着手が難しい状況にある。

委 員) 荒川の東側の志木市の部分で何らかの工事が行われているが。

説明員) 県で工事を行っているかもしれないが、市では情報が入っていない。

委 員) 洪水ハザードマップからは、宗岡小学校は避難所として使えないと判断できるが、防災計画との整合性は図られているのか。

説明員) 地域防災計画の内容をそのままマスタープランに引用している。

委 員) 市民の生活拠点と考えられているが、観光や商業目線では考えられていない。そのような拠点整備も必要ではないか。

説明員) 立地適正化計画でそのような検討を進め、拠点を明確するよう検討中である。

マスタープランは、立地適正化計画の上位計画である。